

組織の一部改定について

当社は、この程組織の一部を下記の通り改訂することになりましたので、お知らせいたします。

記

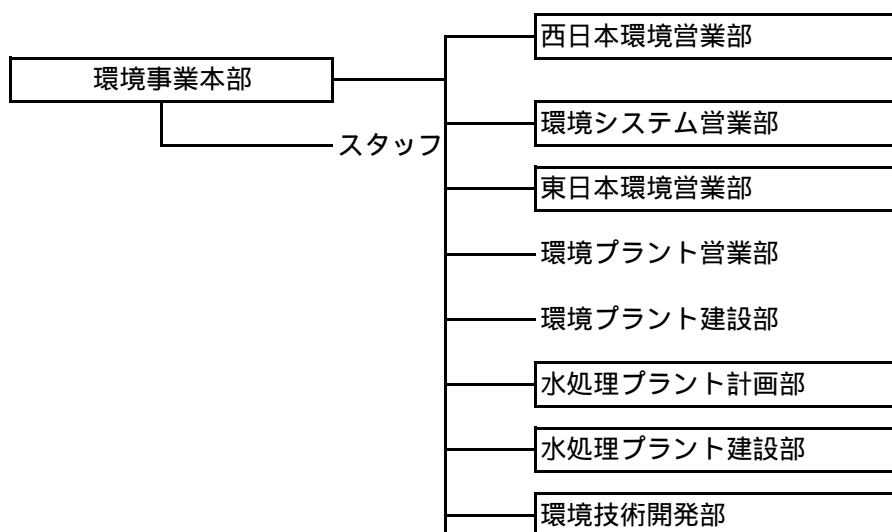
1. 改定の趣旨・内容

環境事業の拡大、推進を図るため、事業本部と各部の名称を変更すると共に、組織の一部改定を行なう。

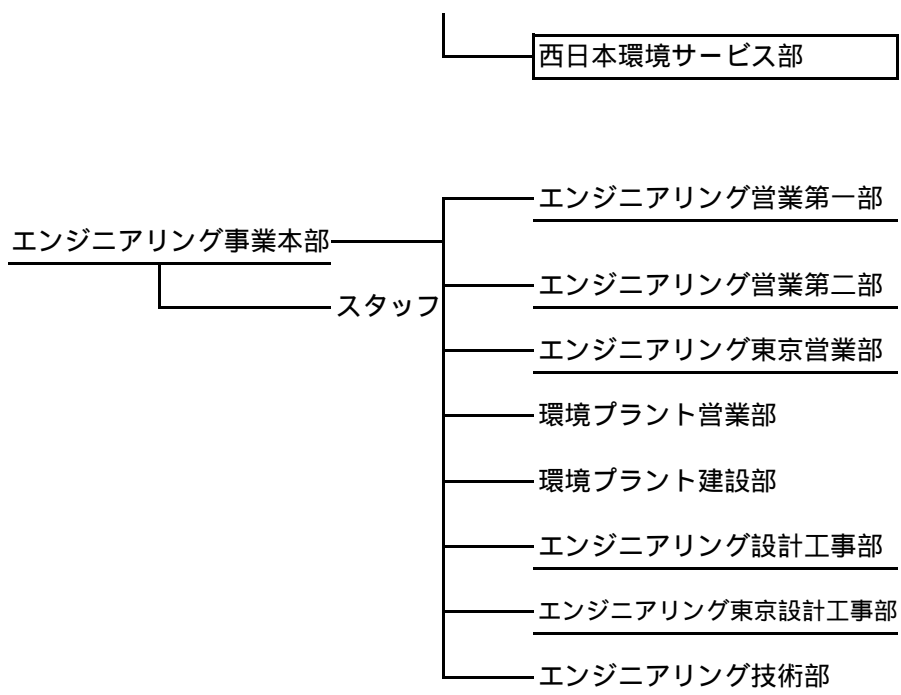
- (1) 「エンジニアリング事業本部」を「環境事業本部」に変更する。
- (2) 事業本部名称変更に伴い、「エンジニアリング営業第一部」を「西日本環境営業部」に、「エンジニアリング営業第二部」を「環境システム営業部」に、「エンジニアリング東京営業部」を「東日本環境営業部」に、「エンジニアリング技術部」を「環境技術開発部」に変更する。
- (3) 水処理関連の拡大強化及び機能別組織運営推進の為、「エンジニアリング設計工事事部」と「エンジニアリング東京設計工事事部」の内、開発設計機能を「水処理プラント計画部」とし、工事設計機能を「水処理プラント建設部」として新設する。
これに伴い、「エンジニアリング設計工事事部」「エンジニアリング東京設計工事事部」を廃止する。
- (4) メンテナンス業務推進の為、「西日本環境サービス部」を新設する。

2. 組織図

(改定後)



(現 行)



3 . 実施日

平成 1 4 年 1 月 1 日